



成果を収めた水防演習

A black and white photograph showing a group of men in military uniforms walking across a field. In the background, there are large tents and a mountain range.

久松知事、沼田市長の巡視  
この台風  
中心示度は  
九六〇ミリ  
より半粒三  
〇〇粒以内  
は風速三三  
米から四〇  
米に達し曇  
風雨となつ  
ており、愛

南端に達し  
前三時九州  
路を北東に  
転じ豊後水  
道を経て四  
国西南部に  
上陸の見込  
みである。

媛皇令般に松山地方気象台から暴風雨警報が発せられている」と言う想定のもとに開始せられ次々と発せられる情報及び警報、指令に適応した各種の演習が展開されたものであるがその概要は次の通りである。



のと母娘の  
団作業は一  
防の注目を  
消びた。

市「演習の  
概要  
午前八時  
十分消防  
、警察、  
健所自  
隊、建設

脇川工事々務所、土木事務所は  
場に集合を終り統監（久松知事  
副統監（沼田市長）の巡閲を受  
更に自衛隊の観閲行進が終ると  
時に演習開始となり次の水防訓  
が実施された。

一、土俵つくり、竹とげ、杭作  
上須戒、大川の両分団が実施  
二、三又工

揮に当り  
習部隊と  
て出動し  
西尾団長  
指揮する  
市消防団  
士気を鼓  
し訓練さ  
た団体行

- 六、大洲分団及び地元住民が実施
- 七、土俵羽口工
- 八、積土俵工
- 九、月の輪工
- 十、堤防復付工

補修、避難の収容輸送、橋脚の破作業、レンジャーによる溺者救出、ロープ、ゴムボート、Mボートによる救出

等各種の新しい機械器具等を使用した演習が行われた後審査委員（眞土末部長）の講評があり最後に沼田市長が地元を代表し挨拶

燃のの2用長役を  
爆のの2用長役を  
地方税の増税は何事だ、と全国的に非難のあつた事については、新聞その他で報道されたところであります。

県民税は増税  
これら非難の多い原因の一つは、政府は、  
国の税制調  
査の客申

主

で、三十六年は、岩戸曇気之最  
期に當つていて、國民所得は、  
幅に増加し、營業など事業所得  
が平均二〇%、給与所得者も「一  
給ベースアップをのわけて、二  
均十五%の上昇であります。

増と非難の原因があるように、以上のような増税の原因で、増税の増税分の非難まで市にしつけられる結果となつてゐるあります。県民税の徴収については、地方税法で、市民税と同

す民によてで  
円 障害者である扶養親族  
五〇円、給与所得者には、所  
定額控除、山林所得は分離  
とされ五分五厘の方式とな  
す減税され、三十七年度の  
税で、約三百五十万円の減  
行いしましたが、これは先  
たように、所得が前年と同  
であつて、全体的に所得の

三倍も五年もの増税となつたのであります。

所得の伸びも原因

その才二は、納税者の所得が、かなりふえているという事実であります。

御承知のように、住民税は、前手所算と果敢の基準としますの普通であり、ここにも、住民税徴収と比較し、税の増減をいうのが、直接的に過去の税負担と比べて、所得割の納税義務が老年者、障害者、寡婦、学生である場合一人につき

たゞ減税があつたにせよ、所得税、市税条例の一部を改定して、扶養親族の控除額、一人二〇〇円を、二五〇円に、事業専従者を、青色専従者一人一四〇円を、白色専従者一人一三〇円を、控除額では所得割の納税義務

得増加が大きければ、税負担は、結果的にふえることも起り得ることです。ところが、一般納税者の気持としては、自分の所得増加にふれず、直接税に過去の税負担と比べて、税の増減をいうのが、直接的に過去の税負担と比べて、所得割の納税義務が老年者、障害者、寡婦、学生である場合一人につき

子供の水難事故をなくそう

水泳の季節がやってきました。毎年のことながら水難者はあとをたちません残念であります。こゝには教育に携わるものにとつて深反省と戒めを与える。そこで本は事故絶無を自標に細心の注意払つて事故を未然に防止するものとくに水泳実施校において次のに留意して下さい。

(一) 水泳場の指定

①水泳場の選定に當つては必ず事前調査を行い危険な場所を避ける常の場合に連絡のとおりやすい場を選ぶこと。②調査は直接現場を赴き水中に入つて、特に水流、深の状況水温危険区域等を精密調査すること。

(一) 水泳区域の明示と監視  
①標識旗等で区域を明示すること。  
②水泳区域の境界の要所々々には監視者を配置して区域外に出ないよう監視に当らせること。③舟、いかだ、ブイ等を用意して監視にあたり、非常の場合に備えること。  
④陸上より全体を監視する者を配置し全体に目を届かせ、特に規律の遵守と事故の防止に注意させること。

(二) 人員の掌握  
①初心者には赤帽子またはその他の目じるしをさせ他と区別すること。  
②学童生徒の氏名わび顔を示すこと。  
熟知し、人員の掌握を確実にする。

(四) 指導上の注意

①指導教師はあらかじめ担当(地区)を決め、それぞれ任務を明確にしておくこと。②毎日水泳の実施に当つては、水流、水深等につき事前に調査してある状況と異変のないことを確かめ、なおその日の気象情報も考慮して開始すること

③水泳訓練中は、つねに統制ある指導のもとに、規律正しい行動をとらせ、無統制にわれ勝ちに水中に入らせざるやうなこのないよう注意すること。④練習上の注意、水泳禁止区域、監督者の位置等を見守る生徒に周知徹底させること。⑤水中においておぼれさせぬこと。⑥初心者

準備について

①非常の場合に備えて、病院警察署、その他必要な方面への救急連絡の方法につき事前に綿密な画を樹ておくこと。その場合連絡先、連絡者の分担、利用する電話等具体的に調査決定しておくこと。

②病院、警察署、その他の必要な方面に対しあらかじめ非の場合の措置を依頼しておくこと。

③救急に必要な薬品材料を用意しておくこと。

④教師は救助法を練らねばならぬ。

夏季休業中の校外に於ける水泳についても右の点を充分指導周知しておいておくこと。

時に昨年の事故の原因は市外及

父兄と夢夢に行つて水泳に行き、故を起す様な例があるので、指導するに際しては、注意を要する。場所以外はおよがないこと、と、れていない水泳場は充分注意を要していただきたい。特に学校管理以外が事故が多い様であるが、夕放水等のにりの場合等は父兄及び児童生徒共に充分注意をするようにして下さい。

事例

- 1 水泳場所には必ず見張りを
- 2 幼児には充分注意を
- 3 無理な泳ぎは止めましょう
- 4 危険な泳ぎはやめましょう
- 5 浮袋につかまつて泳いでい

ときでも深いところへは行かないように

昭和37年度

愛媛夏季大学講座

上巻 8月1日・3日 前8時30分

ところ・大洲公会堂  
受講料・2日間 100円  
申込み・大洲市教育委員会社会教  
又は愛媛新聞社大洲支局

7日(火) 富田狸通 「風流人生」  
駒田錦一 「現代教養の問題」

| 年度    | 所得額      |
|-------|----------|
| ① 三年度 | 四三〇,〇〇〇円 |
| ② 七年度 | 四四〇,〇〇〇円 |

(註) ②の所得が前年と

県民税は二二〇円増

C 山林所得者、家族一  
年度 所得額

|     |          |
|-----|----------|
| 三年度 | 三三三,〇〇〇円 |
| 三年度 | 三三三,〇〇〇円 |

この山林所得者が三年度  
分五乗方式により課税  
円減税されたが県民税  
の減税分を、県民税で

|                |        |     |        |
|----------------|--------|-----|--------|
| 市民税            | 二六・七〇円 | 県民税 | 一・二九円  |
| 二六・五〇円         | 三・六〇円  |     |        |
| 同じ場合、市民税は二〇〇円、 |        |     |        |
| 税です。           |        |     |        |
| 八(同じ所得の場合)     |        |     |        |
| 市民税            | 二五・七九円 | 県民税 | 一・〇九〇円 |
| 二一・五〇円         | 七・三六〇円 |     |        |
| に課税される場合と、三年   |        |     |        |
| された場合に、市民税は五   |        |     |        |
| が六・三〇円増税のため、市  |        |     |        |
| 増税された。         |        |     |        |

# 愛媛夏季大学講座

と き・8月6日・7日 前8時30分  
ところ・大洲公会堂  
受講料・2日間 100円

申込み・大洲市教育委員会社会教育課  
又は愛媛新聞社大洲支局

6日(月) 神野 寛 「リズムと生活」

大原富枝 「文学に生きる」

7日(火) 富田狸通 「風流人生」

駒田錦一 「現代教養の問題点」

# 住民税について

主財源の強化がネライで、国と地方間における税源配分が行われたことであります。それは、国が入場税を譲与税として各府県に交付していたものが、入場税の減税によりその財源がなくなり、そのため譲与税を廃止して、昨年と今年度にかけて約二五%減税した所得税の減税分を、新たに府県の財源に、府県民税として徴収されることとなったのであります。しかもこの税率は課税所得額百五十万円まで百分の二、百五十万円をこえる金額百分の四の比例税率で、前年の当市の県民税の税率は、市民税所得割額の百分の七で、前年と比較すると

昨年後半に入つて、七月に金引きしめがはじまり、九月に緊急対策が打出されて、国内の気は、下降カーブをたどりましが、最終需用は、消費財を中心「いぜん」根強く、賃金も労働足を反映して、上向きの姿勢をぬす、したがつて、三十六年にするかぎり、個人所得は増加をけたわけでありませう。この所得加も増税の主因の一つであります。

自然増収は増税でない  
元来、税の負担増減という場  
は、同じ所得のままで比較する  
が当然であつて、所得がふえれ  
ば税負担がふえるのも不思議はな

融 組 京 不 改 統 増 9 台 の は く

取すべく規定され、県の委託として、市町村が賦課徴収しますが、市が一枚の令書で、そのため、全部市税であるとするため、誤解される向きもあるので、国では、県が賦課徴収するもの運動を、市町村が起こしつつあります。

市民税は減税

市は去る三月の定例市議会

記

|       |           |
|-------|-----------|
| A     | 二才の独身給与所得 |
| 年度    | 所得額       |
| ① 三年度 | 一三、〇〇〇円   |
| ② 三年度 | 一三、〇〇〇円   |

事務  
にお  
通知  
に  
全  
な  
ある  
にお

にふたのば、青色申告者  
る課税の方式が改正された  
県の事業税の所得額決定の  
た方は、その決定額を個人  
額としておりますから、中  
加率の大きい方もあります  
市民税、県民税について、  
三十六年度と三十七年度と  
例について記載してみます。

|            |        |
|------------|--------|
| 者（同じ所傳の場合） |        |
| 市民税        | 二、五九〇円 |
| 県民税        | 二、〇〇〇円 |
|            | 二、三〇〇円 |
|            | 九、〇〇〇円 |

今回の税制改革により昭和三十一年度住民税の所得割納税義務者で六月末の納税通知書を見て、住民税の負担額の激増に驚かぬ人はない。しかも、はなはだしい例では二倍、普通でも二倍相当に税額がふくれあがり、政府は、減税政策を打ち出しているにもかかわらず、地方税の増税は何事だ、と全国的に非難のあつた事については、新聞、その他で報道されたところであります。

県民税は増税

これら非難の多い原因の一つは、政府は、  
国の税制調  
査会の答申  
に基づいて、  
府県の自

住

三倍も五倍もの増税となつたのであります。

所得の伸びも原因

その才二は、納税者の所得がかなりふえてゐるという事実であります。

御承知のように、住民税は、前年の所得を課税の基準としますで、三十六年は、岩戸景気の最期に當つていて、国民所得は、幅に増加し、営業など事業所得が平均二〇%、給与所得者も、給、ベスアップをあわせて、平均十五%の上昇であります。

氏税につ

たゞ減税があつたにせよ、増増加が大きければ、税負担結果的にふえることも起り得ることです。ところが、一般納税の気持としては、自分の所得にはふれず、直接的に過去の税負担と比較し、税の増減をいうのが普通であり、ここにも、住民の増と、非難の原因があるように見えます。

以上の様な増税の原因で、増税の増税分の非難まで市にせよとせされる、結果となつてゐるあります。県民税の徴収については、地方税法で、市民税と同

所いて、市税条例の一部を改  
 扶養親族の控除額、一人二  
 を、二五〇圓に、事業専従者  
 額では青色専従者一人四〇〇  
 白色専従者一人三〇〇圓を、  
 控除額では所得割の納税額  
 が老年者、障害者、寡婦、  
 学生である場合一人につき三  
 五〇圓、障害者である扶養親  
 五〇圓、給与所得者には、所  
 定額控除、山林所得は分離  
 とされ五分五厘の方式とな  
 々減税され、三十七年度の減  
 税で、約三百五十万円の減  
 行しましたが、これは先によ  
 たように、所得が前年と同  
 であつて、全体的に所得の白  
 張がありますから、実質的  
 税額はふえております。又